



大庭小学校だより



2022年7月

右は大庭小学校いじめ防止基本方針です。

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童が在籍している学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じるもの」（一部略）と定義されています。

同じ学校の子から心身の苦痛を感じるような行為があれば、いじめとして認知することです。1回でも悪口を言ったり、1回でも手が出たりして相手が苦痛をかんじたら、それは「いじめ」ということです。この定義から、どの学校でもどの学級でもどの子にもいじめをしたり、されたりする可能性があると考えます。

いじめの定義は、数回変更されていますが、上の定義は平成25年いじめ防止対策推進法によります。この変更は、当時の文部科学省担当課長の話によると、重大な事態を避けるため、厳しめの定義でいじめ（の芽）を認知し、早期発見・早期対応してほしいという思いからなのだそうです。

本校でもこの定義に則り、いじめ防止基本方針をもとに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいます。ご家庭でもご心配なことがありましたら、ご連絡ください。

一方、子どもは集団生活をする中で、様々なトラブルを経験し、それを解決することで成長することもまた確かです。子どもたちは、やはり未成熟なのですから。

いやな思いをしたというSOSを出せる力を伸ばしつつ、状況に応じて教師の指導のもと自分たちで解決していく力も伸ばしていきたいと思えます。

学習と同じく、人間関係をつくる力も試行錯誤の中で身に付けるものです。保護者の皆様、地域の皆様には、「小さいいじめ（の芽）も見逃さず、同時にトラブルを成長へとつなげていく」という学校の考えをご理解いただき、ご支援たまわりますようお願いいたします。



【6月中旬】

3年生は八重垣神社で

写生会を行いました。

名作ができました。



【6/30～7/1】5年生宿泊

研修の野外炊飯です。

おいしいカレーが

できました。

【6月22日】ののほなグループは授業公開日に保護者地域の方と「やじろべえ」づくりをしました。授業公開日の際はたくさんのご参加ありがとうございました。



大庭小HP



7月21日からは夏季休業日。個人面談も始まります。お子さんの成長のための貴重な機会です。お気をつけてお越しください。

1学期末は複数の学級閉鎖となりました。充実した夏休みを過ごし、2学期に元気で会いましょう。